⑸　配置予定技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書及び技術資料の差替えは認められない。
⑹　専任の配置予定技術者等の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　契約書作成の要否　要。
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑽　技術提案内容に確認が必要な場合は、ヒアリング等を行う場合がある。
⑾　施工体制の確認についてヒアリング等を実施すると共に、ヒアリングに際して追加資料の提出を求める事がある。
⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び技術資料を提出したときに限り、四国地方整備局総務部契約課（〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33　電話087―851―8061）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshihiro Ishibashi Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the superstructure of the kokubugawabashibridge
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 24 September 2015
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 10 November 2015 (tenders bring with 2 : 00 P.M. 10 November 2015 or tenders submitted by mail 2 : 00 P.M. 10 November 2015)
⑹　Contact point for tender documentation : Kenji Ushino, Contract Division, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism　3―33　Sunport　Takamatsu-City, Kagawa-Prefecture 760―8554, TEL 087―851―8061 ex, 2526

入札公告（建設工事）の変更

平成27年８月20日
契約担当者　国立大学法人東京大学
総長　五神　　真
代理人　施設部長　笠原　　隆
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
１　掲載日　平成27年８月７日（号外政府調達第148号）
２　変更内容　45ページ３段目「入札公告（建設工事）」第３号「東京大学（本郷）総合研究棟（理学系）新営その他工事」について、１⑷中、「（機械設備・電気設備工事を一部含む）」、２⑶中、「、電気工事において850点以上、管工事において850点以上」、及び２⑻をそれぞれ削除します。
　また、２競争参加資格中の項目番号について、「⑼」を「⑻」に、「⑽」を「⑼」に、「⑾」を「⑽」にそれぞれ変更します。

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。
平成27年８月20日
関東地方整備局長　石川　雄一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
１　掲載日　平成27年８月６日（号外政府調達第147号）38項
２　変更内容
　１　工事概要⑹において「入札時ＶＥ方式〔総合評価落札方式（技術提案評価型ＡⅡ型）〕」を「〔総合評価落札方式（技術提案評価型ＡⅡ型）〕」に訂正する。

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成27―28年度国分川橋上部工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成27年８月20日
四国地方整備局長　石橋　良啓
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37
１　工事名　平成27―28年度国分川橋上部工事
２　工事場所　高知県高知市高須砂地地先
３　工事内容　工事延長Ｌ＝380ｍ、橋長Ｌ＝90.2、橋梁形式２径間連続鋼床版箱桁橋（ＫＢＰ５～ＫＢＰ７）、最大支間長Ｌ＝43.0ｍ、幅員Ｗ＝24.0ｍ～29.575ｍ、架設工１式（多軸式特殊台車による一括架設工法及びトラッククレーン架設工法）
　工期　平成29年２月28日まで
４　申請の時期
　平成27年８月21日から平成27年９月24日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。なお、平成27年９月25日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
５　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、平成27年８月21日から　〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33　四国地方整備局総務部契約課調査係　電話087―851―8061㈹において特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる資料を添付し、持参により提出すること。提出場所は⑴に示す申請書の交付場所に同じ。
　１）特定建設工事共同企業体協定書㈼（６⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。
　２）６⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成27年８月20日付け支出負担行為担当官四国地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の様式―１と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）。
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
６　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
　「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成26年10月１日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び、次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成26年10月１日付け公示６（建設工事）の⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。